

横浜市神奈川区生活支援センター平成19年度事業報告書

横浜市神奈川区生活支援センターの平成19年度における事業について、次のとおり報告します。

I 地域における協働・連携の推進

1 地域連携の5つの基本方針

(1) 日常的で具体的な連携

連絡会や行事のときに連携するだけでなく、日常の具体的な支援の中で「何か気になることがあれば、まず相談」という点を基本に連携を進めました。

(2) 顔が見える連携

施設・機関の機能面だけでなく、関係機関の職員同士、個々のつながりを大切にしよう努力してきました。

(3) 相互にメリットを共有できる連携

連携によって生まれるメリットを、地域で共有できるよう図りました。

(4) 新たな支援サービスを生み出せる連携

公共サービスだけでは対応しきれない、リサイクル品展示・提供等「制度の隙間」を埋める地域サービスに取り組みました。

(5) 協働を前提とする連携

施設の機能や個性を發揮し、地域の事業を協働で展開しました。

納涼会、クリスマス会、町内会夏祭りなど多くの地域活動を実施してきました。

地域の市民とのふれあいでは、単にセンターの行事に参加していただくばかりでなく、センターの行事が「地域の行事」となるような関係づくりを進めました。

2 神奈川区の地域連携と交流を推進する役割

(1) 神奈川区内の関係機関と連携をとり、最良な障害者支援を提供できるようケアマネジメントに取り組みました。

(2) 神奈川区は区福祉保健センターをはじめ、地域作業所5ヶ所、グループホーム3ヶ所、精神科デイケア3ヶ所、精神科単科病院1ヶ所、生活訓練施設1ヶ所及び地域活動ホーム1カ所といった、他区に比較して社会資源が種類・施設数共に充実していますので、スタッフ連絡会開催など相互の連携を強める役割を推進しました。

II 利用者に対する事故対策、緊急時対策等の安全管理

事故の発生を未然に防ぐため、日ごろからの安全管理意識を高め、想定される事故に対して、整備されている安全管理マニュアルに基づき、利用者が安心して利用できる施設づくりに取り組んできました。

2度の台風上陸時には、職員配備など適切な防災対策を実施しました。

Ⅲ 個人情報管理に関する取り組み

当財団においては、「財団の保有する個人情報の保護に関する規程」を制定し、個人情報の適切な取り扱いに関し、必要な事項を定めるとともに、個人の権利・利益を保護するために、個人情報漏洩事故等防止マニュアルを作成し、毎日行っているミーティング等を活用して、職員の意識づくりを図ってきました。

Ⅳ 横浜市の施策と生活支援センターとの関連性

1 横浜市の精神障害者施策と課題

平成16年の横浜市障害者プランの「基本方針」で、「特に、国の新障害者プランにおいても重点施策とされている精神障害者に対する施策については、他の障害者施策と比較しても一層のサービスの充実が求められている」と示されており、他障害のサービスを踏まえた充実が必要となっております。神奈川区生活支援センターはしっかりとその一翼を担えるよう取り組みました。

2 求められる生活支援センターの機能と基本的な対応

精神障害者が病院や施設ではなく地域で安心して生活を送るために、横浜市の生活支援センターには、次の3つが欠かす事のできない機能として実施が求められています。神奈川区生活支援センターでは、常にこの基本的な対応を大切にして事業に取り組みました。

(1) 生活の支援（地域生活の維持）

地域生活を安心して継続できるように、いつでもサービスを提供できるよう体制整備を進めました。

(2) 生活の相談（地域生活における問題解決）

幅広い相談に応じ、地域の課題の把握に努め、ケアマネジメント機能を発揮しました。

(3) 地域連携・地域交流（地域ネットワーク構築）

単なる施設・機関間の連携や交流にとどまらず、協働して新たな支援サービスを生み出してきました。

3 退院促進事業の本格実施

平成18年10月から長期入院者の退院促進事業に取り組み、19年度は、対象者15人のうち11名の退院実績を残すことができました。

神奈川区関係機関の連絡会などのネットワーク会議をさらに発展させ、退院促進と地域移行に取り組みました。

V 生活支援センターが地域に果たす役割と機能

1 利用者へのケアマネジメント

神奈川区生活支援センターでは、地域の重要な相談拠点としての役割を果たすことで、利用者に地域の精神保健福祉サービスを効率的に発揮するためのケアマネジメント機能を推進してきました。

2 地域の特性から考えられる神奈川区生活支援センターの役割

これまでの神奈川区生活支援センターでの相談や事業実施の経験から、利用者が多数を占める神奈川区、中区、鶴見区の特徴として次の4点への配慮が必要と考え、その取り組みを推進しました。

- ① 生活保護被保護者への配慮
- ② 単身生活者への配慮
- ③ アルコール等中毒性精神障害者への配慮
- ④ 高齢障害者への配慮

(1) 具体的な取り組み

ア 単身生活や高齢の精神障害者向けの生活講座の開催

- ・ 生活習慣病予防講座
- ・ 介護保険講座
- ・ 消費生活講座
- ・ ホームヘルパー等各種制度利用についての講座

イ アルコール等についての継続的対策に取り組み

- ・ 鶴見・神奈川区共同で開催中のアディクション家族教室を活用した心理教育プログラムを実施しました。
- ・ アルコールに関する問題点や予防について積極的に情報提供の機会をつくりました。

3 様々な施設との連携による事業拡張

(1) 24時間の相談窓口とショートステイ事業への期待

平成7年の「横浜市精神障害者生活支援センター基本構想検討報告書」においては、「夜間相談・訪問」「ワンナイトステイ」を主な機能として位置づけています。また平成16年の、「生活支援センターあり方検討会報告書」における調査でも「24時間の相談窓口」「泊まれるようなサービス」が当事者からの要望として上がっていることから、当財団運営のメリットを活かし、総合保健医療センター生活訓練施設ショートステイとの連携により、スムーズな利用体制を整えました。加えて、法人型地域活動ホームとの連携により、身近な地域でのショートステイ事業と夜間電話相談における精神障害者の利用について実現に向けた取り組みを行いました。

VI 「指定管理者制度」の趣旨を踏まえた事業展開

1 私たちが目指すサービス

「誰もが気軽に利用でき、利用して良かったと思える生活支援センター」「事業検証と自己評価を怠らず、更なるサービス内容の向上」を目指しました。

(1) 常に利用者の立場にたった支援の実施

利用者は単にサービスを楽しむ対象者ではなく、生活支援センターのサービス向上に参加している支援者としてとらえ、常に利用者の意見を取り入れることに努めました。

- ・ 利用者とのミーティングを開催
- ・ 運営連絡会など施設運営方針決定の場に利用者が参加、協働をもとにした運営

(2) 最新かつ最高のサービスの提供を目指した人材開発の推進

サービスの質を左右するのは「支援する人材」に負うことが大であるとの基本的認識のもと、当センター職員は常に精神障害者の置かれている現状に対し問題意識を持って、技術と資質の向上に努力しました。

利用者カンファレンス等をおし、精神保健福祉士、社会福祉士等の専門性を活かした業務スキルの研鑽を行ってきました。

(3) 個人情報保護とリスクマネジメントの向上により利用者に信頼と安心を提供しました。

(4) 横浜市総合保健医療センターとの連携を最大限活用しました。

2 指定管理料の効率的な執行

指定管理料は市民から託された大切な資金であるとの自覚を持って、サービスの向上のために有効に活用するとともに、業務の効率化を図って経費の節約に努めました。

VII その他(主な具体的な事業への取り組み)

1 精神障害者の再発予防の観点からも、日中の居場所の提供は重要課題です。神奈川区生活支援センターでは1日50人以上の来場を目指しましたが、各区のセンター整備の影響もあって45.9人に留まりました。

2 夕食サービスをより充実(1日平均24.3人)するとともに、地域作業所等の協力を得て昼食の提供にも努めました。

3 既存のサービスや公的な支援では対応しきれない制度の隙間の様々なニーズに対応しました。関係機関、ボランティア等の協力を得て年間100件以上の訪問・同行を目指しました(実績164件)。

4 神奈川区・鶴見区の福祉保健センターと区家族会と連携して、家族講座及び心理教育プログラムを開催し、家族間の交流を広げました。

5 当財団が運営する総合保健医療センター生活訓練施設との連携により、生活訓練機能を活かした地域移行システムづくりを進めました。

平成19年度 指定管理料精算内訳

施設名 神奈川区生活支援センター

(単位:円)

	当初予算額	執行額	差引増△減
神奈川区生活支援センター運営指定管理料収入	49,604,000	49,604,000	0
神奈川区生活支援センター管理運営事業費	49,604,000	54,296,655	▲ 4,692,655
人件費	39,298,000	44,690,160	▲ 5,392,160
職員給料支出	10,705,000	10,657,135	47,865
職員手当支出	7,749,000	9,421,947	▲ 1,672,947
法定福利費支出	3,940,000	4,595,778	▲ 655,778
嘱託賃金支出	11,949,000	12,740,329	▲ 791,329
パート賃金支出	3,737,000	3,962,492	▲ 225,492
非常勤医師賃支出	1,008,000	1,008,000	0
労務厚生費支出	210,000	126,589	83,411
退職給付引当資産取得支出		2,177,890	▲ 2,177,890
施設運営費	10,306,000	9,606,495	699,505
会議費支出	0	14,700	▲ 14,700
旅費交通費支出	90,000	59,770	30,230
広報費支出	0	52,675	▲ 52,675
通信運搬費支出	372,000	293,792	78,208
消耗品費支出	100,000	727,199	▲ 627,199
消耗備品費支出	300,000	324,702	▲ 24,702
修繕費支出	150,000	484,949	▲ 334,949
印刷製本費支出	1,000,000	0	1,000,000
光熱水費支出	3,308,000	3,398,796	▲ 90,796
賃借料支出	200,000	247,023	▲ 47,023
保険料支出	188,000	196,000	▲ 8,000
諸謝金支出	240,000	65,500	174,500
租税公課支出	10,000	20,000	▲ 10,000
負担金支出	50,000	62,000	▲ 12,000
委託費支出	3,914,000	3,402,613	511,387
訓練材料費支出	384,000	256,776	127,224
差引(精算額)	0	▲ 4,692,655	4,692,655